

居住者の皆様へ

2024年度

自転車・バイク用駐輪ステッカー更新のお知らせ

自転車 駐輪場 使用細則 第4条第2項により、下記日程にて管理事務所窓口で交付いたします。

新ステッカーの更新は4月中に購入をお願いします。

交付期間：4月1日（月）～5月1日（水）迄

*但し、50cc以上のバイク用ステッカーは5月からになります。

料 金

A：自転車 /台

B：50cc以下のバイク /台

50cc以下（原付）のバイクのステッカー購入の方へ



バイクナンバーと車種が原付と分かる書類をお持ちになり受付に提示してください。

●50cc 原付バイク用ステッカーの申し込みの際は『登録ナンバー』の申告をお願いします。

『駐輪場申込書』は管理組合事務所に用意してあります。



*50cc以上のバイク利用者は置き場が指定になります。

つきましては追加で置き場の利用誓約書を新たに出して頂きますので事前に管理事務所では利用誓約書を受け取り、ステッカー購入時に提出をお願いします。



パークタウン五領第6団地管理組合